

斗争ニュース

NO. 1

部落問題研究会
カリキエラム
斗争委員会

1969.6.11

第二次科目

斗争宣言

現在、全国の大学で大学斗争が行われている。それは教育研究体制、内容にまでわたって展開されている。しかし、我々の部落研究はこのことを、すでに1960年市大部落研が誕生以来一貫して問題にしてきたことであり、我々は部落問題課題社会計画論を大学当局に設置させることに成功してきた。

我々は部落問題が基本的人権にかかわる問題であり、全国的な課題となっている重要な社会問題であるが、ゆえに市民の血税で賄われている市大において、当然取組むべきであるとの観点から、社会問題に對此これまで素通りだった大学当局の責任を追求し、その具体的な制度的保障として、部落問題科目(社会計画論)を獲得した。昨年は開講された。

社会計画論の内容を充実させるべく、パンフ、どう映画、講演会等の啓蒙宣伝活動を中心に学内活動を展開した。これが3年に亘る水戸科目斗争であった。この斗争は市大のみならず、他大学にもかなりの影響を与えた。それは他の教養科目と比べて人教的内容的に優れている事、その様な実質によって南教授会が従来の差別的な決定を改めたこと、又他大学(大阪教育大)における同和教養講座の設置、斗争の成功が端的に示している。この様な成果を含みつつも、まだ極めて不十分の側面が多い。すなわち、法・経理・医学部教授会が我々の当然の要求である部落問題科目に對して、ワク外由単也(南教授会に至っては、人文科学系列単位)という差別的な決定をしたが、今年社会科学系列ワク内由単也に変更)という

破壊的決定を下した事である。1961年、民主的知られていた市大において発生した要質極まりない市大差別事件を契機にして、部落解放同盟大阪府連、部落研を中心に、大学当局を糾弾した結果、大学当局は、根本電源に努めると誓約したにもかかわらず、それ以後行った事は、同和問題主の設置、62年講演会、63年パンフ配布、だけで何ら有効適切な活動をとてこなかった。それ故我々は、その責任を追求し、現段階における公約の実現の最高形態としての部落問題科目の設置を要求したのである。それ以後数年の部落解放運動の成果である同和審答申を武器に、大学に社会的使命を果させる闘いとして、又教育革新斗争として闘ったのであった。この斗争の課程において、教務委員長の高責任と怠慢によって、67年開講を木玉にされ、翌年まで待たねばならなかった。この教務委員長の態度や前述の教授会の決定は、根本電源とは縁遠い存在である。この様な大学当局の姿勢こそ、今回のヘルメット差別事件を生み出したものと考える。これは氷山の一角にすぎない。我々は市大が、何千何万という潜在的差別者を日本の経済、行政の中心に送り出してきた事実を見るならば、又部落問題の重要性と大学の社会的役割を考えるならば、現在の課目を完全なものにして、斗いとして、第二次科目斗争を展開するであろう。

我々は当面①部落問題講座として他置づけ、